

第63回平成27年3月与謝野町議会定例会会議録(第2号)

招集年月日 平成27年3月3日

開閉会日時 午後1時30分 開会 ~ 午後2時27分 散会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	高岡 伸明	9番	宮崎 有平
2番	和田 裕之	10番	塩見 晋
3番	小牧 義昭	11番	河邊 新太郎
4番	渡邊 貫治	12番	有吉 正
5番	安達 種雄	13番	家城 功
6番	江原 英樹	14番	勢 旗 毅
7番	伊藤 幸男	15番	多田 正成
8番	藤田 史郎	16番	今田 博文

2. 欠席議員(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 奥野 稔 書記 土田 安子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町 長	山添 藤真	代表監査委員	足立 正人
副 町 長	和田 茂	教 育 長	塩見 定生
企画財政課長	植田 弘志		
総務課長	浪江 学	商工観光課長	小室 光秀
岩滝地域振興課長	小池 大介	農 林 課 長	井上 雅之
野田川地域振興課長	坪倉 正明	教育推進課長	長島 栄作
加悦地域振興課長	森岡 克成	教 育 次 長	小池 信助
税 務 課 長	秋山 誠	下 水 道 課 長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進	保 健 課 長	前田 昌一
		福 祉 課 長	浪江 昭人
建 設 課 長	西原 正樹	水 道 課 長	吉田 達雄

5 . 議事日程

日程第 1 報告第 3号 専決処分の報告について（与謝野町明石地区公民館新築工事
請負契約の変更について）

（報告～質疑）

日程第 2 議案第 42号 下山田井堰改修工事請負契約の締結について

（提案理由説明～表決）

6. 議事の経過

(開会 午後 1時30分)

議長(今田博文) 皆さん、こんにちは。

きょうは、午後からの開会となりました。本日もよろしく申し上げます。

本日、飯澤会計室長より欠席の届けが参っておりますので、お知らせします。

ただいまの出席議員は16人であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

ご報告します。本日、報告第3号 専決処分の報告について(与謝野町立明石地区公民館新築工事請負契約の変更について)外1件が追加提出されました。以上2件を上程し、これを議題とします。

日程第1 報告第3号 専決処分の報告について(与謝野町立明石地区公民館新築工事請負契約の変更について)を議題とします。

直ちに報告を求めます。

山添町長。

町長(山添藤真) 皆様、こんにちは。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速、報告第3号 専決処分についてご報告を申し上げます。

これは、平成26年7月の臨時議会で承認をいただきました与謝野町立明石地区公民館新築工事請負契約の変更でございます。地方自治法第180条第1項の規定により町長において専決処分できる事項の指定で、議会の議決に付すべき契約について契約変更に伴い増減する金額が当該請負額の10分の1に相当する額を超えないときを適用し、専決処分をさせていただいたものでございます。

変更金額につきましては、契約金額を8,293万3,200円から、34万5,600円を増額し8,327万8,800円とするものでございます。

変更の内容につきましては担当課長より説明をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長(今田博文) 長島教育推進課長。

教育推進課長(長島栄作) それでは、私のほうから、報告第3号 与謝野町立明石地区公民館新築工事請負契約の変更につきましてご説明申し上げます。

追加の報告資料は1ページでございます。

まず、この工事は与謝野町立明石地区公民館の老朽化等によりまして新築移転する工事でございます。本事業の実施につきましては、地元、明石区と設計事務所を交えまして協議を重ねまして当初設計を行い、それに基づき事業を進めてまいりました。しかしながら、事業を進める中で、現場での調整などによりまして必要な追加工事などを行った結果、34万5,600円の増額となる変更契約を行ったものでございます。

報告資料の工事概要にもありますように、本工事を実施する中で、敷地内工食用通路などの土壌改良や交通誘導員の数の精査、そして仕様の変更など、現場での各種調整や数量変更の結果、合計で34万5,600円の増額となったものでございます。

資料の一番下には財源内訳をおつけしておりますので、事業費の3分の1を地元区から寄附金

としていただき、残りを起債及び一般財源で調整をいたしております。

以上、簡単にご説明を申し上げましたが、ご報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議 長（今田博文） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（今田博文） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これで、報告第3号を終わります。

次に、日程第2 議案第42号 下山田井堰改修工事請負契約の締結についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。

山添町長。

町 長（山添藤真） それでは、議案第42号 下山田井堰改修工事請負契約の締結につきまして、その概要をご説明申し上げます。

この工事は、二級河川野田川に設置をしております基幹農業用施設の下山田井堰について、老朽化に伴い、袋体の更新を行うものでございます。

契約の概要につきましては、添付の議案資料にお示しをしておりますとおり、去る平成27年2月23日に条件つき一般競争入札を参加業者4社により執行いたしました結果、契約の相手方は石本建設株式会社、代表取締役、石本周作。契約金額は9,163万440円で、うち消費税相当額は678万7,440円でございます。

工期は、本議案の議決日の翌日から平成27年3月31日までとするものでございます。

詳細につきましては担当課長に説明をさせますので、よろしくご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

議 長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） それでは、議案第42号の工事内容をお手元にお配りしております議案資料に基づきましてご説明申し上げます。

下山田井堰は昭和55年に設置されたもので、規模は、幅32メートル、起伏時の高さ1.2メートルの空気膨張式のゴム引き布製起伏堰でございます。

設置から35年が経過し、老朽化が進んでいることから、国・府の補助金を受け改修をするものでございます。

それでは、議案資料3ページをごらんください。上段が平面図、下段が下流を見た横断面図でございます。赤色で示しております部分が井堰の躯体、グレーが袋体、そして青色が注排気管でございます。

改修の主な内容は、老朽化した袋体の更新、袋体を固定している固定金具の更新と追加、そして注排気管の更新でございます。

議案資料4ページをごらんください。

固定金具や注排気管などを更新するため、斜線部分のコンクリートを一旦取り壊すこととしております。

次に、議案資料5ページをごらんください。標準縦断面図でございます。

今回の改修では、袋体を固定する固定金具を従来の1列から2列にすることで、浮力に対しまして、より有効な構造となるよう機能の向上を図っております。

議案資料6ページをごらんください。仮設工を示しております。

河川を約半分ずつ、3段積みの大型土のうにより閉め切ることとしております。

最後に、議案資料1ページをごらんください。財源内訳を5番にお示しております。

補助金が5,497万8,000円、起債が3,260万円、一般財源が176万1,679円、そして地元分担金が229万761円としております。

以上、簡単にご説明申し上げましたが、よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願いをいたします。

議長(今田博文) それでは、ここで総務委員会、産建委員会、2つの常任委員会が開催されますので、30分間、2時10分まで休憩します。

(休憩 午後 1時40分)

(再開 午後 2時10分)

議長(今田博文) 休憩を閉じ、会議を開きます。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

勢旗議員。

14番(勢旗 毅) それでは、議案第42号につきまして、先ほど初めて見せていただいたということで、十分どころか、全く理解ができていないんですが、二、三お伺いをしたいと思っております。

まず、一つは、農家は秋の取り入れをするといいますか、水を落としてからしかこれにはかかれないというふうにわかるんですけど、なぜ今になったのかというあたりが、非常にこういう天候状態ですし、雪も年によっては降るんですけど、なぜ今になったのかと、ここからまずお尋ねしたいんですけどね。

議長(今田博文) 井上農林課長。

農林課長(井上雅之) 発注時期が、なぜ今なのかということでございます。

この河川を、特に京都府が管理をしております河川の工事を河川内で着手ができますのが6月16日から10月15日と、この出水期ということに限られております。そのことからいきますと、10月16日以降の着手をまず目指すということであろうというふうに思っております。

ただし、これにつきましてはファブリの井堰の本体を作製するのに6カ月がかかるということがございますし、前段に河川の占用をとらなければならないというような制約もございまして、なかなか10月16日の着手ということは時間的に困難であったというふうに認識しております。

議長(今田博文) 勢旗議員。

14番(勢旗 毅) それを今さらどうこういうあれはないんですが、やはりそういう仕事がしやすいとき、あるいはできる条件というのを、やはりこれは農林課も農家のことを十分熟知されとるわけですから、ぜひそういった点もお願いをしたいというふうに思っております。

それから、この袋は、これ常に膨らませた状態にあると思うんですけど、このこの袋が膨らんだ状態と、そこで水位が調節されるんですけども、この袋の空気の調節というのは、これ

はどこですということになるんですか。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 済みません。その前に先ほどのご質問で、今回の工事につきましては平成27年3月31日を工期としておりますけれども、先ほど申し上げましたような出水期の制限等がまずございますので、今回の補正予算で繰り越しを計上させていただいております。実質、議決後に直ちにファブリ井堰の本体の製造にかかりまして、それが約6カ月間かかります。その後、平成27年10月16日以降から現場に入っていくという予定にしております。

それと、この空気の注入、また排気ですけれども、左岸側にポンプ室がございますので、そのポンプの動力で入れたり抜いたりするというところでございます。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） 事情はよくわかるんです。おっしゃるとる意味は、この実際の工期の期間というのは、私は、これは1カ月半ぐらいで工期というか、その工事そのものは済むのではないかと考えているんですが、その辺はどうでしょう。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 現場の条件が一番最適な状況で進めば短期間で済むというふうに思っておりますけれども、やはり近年は冬でありまして結構な流量の雨といいますか、雨量もあるということで、予断は許さないということで、今の予定では平成28年3月31日までを工期として設定したいというふうに考えております。

議長（今田博文） 勢旗議員。

14番（勢旗 毅） それでは、課長もう一つだけ、今のポンプのお話ですけど、これの基準といえますか、今回はこういうポンプを考えているんだということがわかっておりましたらお願いします。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 今回の工事におきましては、ちょうど河川の敷内にかかります袋体の更新をメインにしておりますので、ポンプにつきましては河川の敷地といいますか、堤内側にあるということで、今回は何もさわらないという計画にしております。

14番（勢旗 毅） 終わります。

議長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

家城議員。

13番（家城 功） それでは、議案第42号につきまして、二、三お聞きいたします。

これ事業費が9,000万円を超えとるわけですが、私が認識しておりますこの範囲で違っておれば教えてほしいんですが、今回はビニール製というか、ゴム製というのか、のドーム型の井堰の更新ということだと思っておりますが、かなり事業費が高いように感じるわけですが、その部分の費用というのは一体どれぐらいなのか。内訳が出ていないので、ちょっと教えていただきたいんですが。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 工事費の内訳でございます。

議員おっしゃいましたとおり、工場なりでつくりますファブリ本体の機械設備と土木工事、大きくこの2つに分かれます。約9,160万円のうち、施設の機械のほうは8,020万円で

ございます。それから、土木のほうは1,140万円というふうにしておりまして、土木は仮設工と躯体のはつりと、またそれをコンクリートで打設するというものが入っております。機械のほうにつきましては、袋体の製作に6,200万円、また据えつけに380万円、それと取り付け金具と配管工で1,440万円というような内容でございます。

議長（今田博文） 家城議員。

13番（家城 功） この井堰は、基幹農業に対しまして非常に重要な役割をしとる部分ということは理解はしとるわけですが、素人目から見ますと、あの布みたいなのが6,000万円もするのかなという思いがあるわけですが、耐用年数は大体どれぐらいでまた更新をしていかなんというふうな予定になつとるんでしょうか。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 今回の更新で35年かかっております。ということもありますけれども、一応30年ということの一つの目安としております。

議長（今田博文） 家城議員。

13番（家城 功） 30年で約8,000万ですが、本体自体は6,000万円と。1年に200万円ぐらいの計算になるわけですが、この方式以外に、当然この事業におきましては国・府の補助金が半分以上を占めてやっておるわけですが、この方式以外にいろんな方式があるかと思うんですが、この方式が一番安くて効果的なのか、またこの方式のほうが、お金はかかるけども、ほかの方式より有効なのか、その辺についてはいかがなものですか。

議長（今田博文） 井上農林課長。

農林課長（井上雅之） 全く新しく新設をするということでしたら、そういった今の技術なりでどのような方式があるのかということは検討が必要だったというふうに思っておりますが、今回につきましては袋体の更新ということで、大きな設備のいわゆる一部を更新するというものがございます。河川の上から見た目ではわかりませんが、あの河川の中に、土の中に相当の躯体が入っておりますので、そのあたりも、まだそれについては50年といったような耐用年数があるということも聞いておりますし、今回は袋体のみの更新としたものでございます。

それと、一般的に申し上げましたら、このファブリ井堰がやはり維持管理上、一番有効であるということはおっしゃっております。やはり農家の方が、いわゆる出水時期、大雨のときでも安易に比較して管理ができると、費用もそうかからないということは一般的に言われておることでございます。

議長（今田博文） 家城議員。

13番（家城 功） 地元の方も負担をしていただく中で、こういった大きな工事をされるわけですが、このファブリにつきましては、面の衝撃に対しては結構強いみたいですが、点の衝撃、いわゆる、例えば先がとがったもんとかというものには非常に弱いというような話もお聞きしております。

やっぱりこれだけの高額なお金をかけて、ましてや30年の見通しの中でこういった施策を進められるわけですので、河邊議員が日ごろから言うておられる浚渫も含めて、また流木等の管理も含めて、先ほどもちょっと休憩の間にも言うてったんですが、昔は「いね切り」というてあって、魚とり網を川に据えてしとったら、もう自然に流れの中で魚がとれるようなイベントみたいなん

が昔はあったんですけど、その中でもやっぱり空き瓶だとか、とんがったもんが流れてきてけがされとる人もようけおられたというような状況もありましたんで、やはりそういう日ごろの管理、確認もきちっとやっていただく中で、やっぱりこういうことを進めていただくことをお願いしまして質問を終わらせていただきます。以上です。

議 長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（今田博文） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（今田博文） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第42号を採決します。

本案については、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（今田博文） 起立全員であります。

よって、議案第42号 下山田井堰改修工事請負契約の締結については原案のとおり可決することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

次回は、3月9日、午前9時30分から開議しますので、ご参集ください。

ご苦労さんでした。

（散会 午後 2時27分）